

# 第67期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

## 開催場所

神奈川県横浜市西区  
みなとみらい二丁目2番1号3  
横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟2階 芙蓉

## 議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

※株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、株主総会における**お土産の配付を取り止めさせていただいております。**  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目 次

第67期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	10
連結計算書類	28
計算書類	37
監査報告	46

### 「新型コロナウイルス感染対策に関するお知らせ」

- ◎ 株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防対策のご検討をお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会開催日時点での状況に応じ、株主総会に出席する取締役及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承お願い申しあげます。  
また、本株主総会場では感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

## 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日(水曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2020年6月25日(木曜日) 午前10時				
<b>2 場 所</b>	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号3 横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟2階 芙蓉 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>           1. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件             2. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件         </td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>           第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件            第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件            第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件         </td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	1. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件  2. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
<b>報告事項</b>	1. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件  2. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件				
<b>決議事項</b>	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				
<b>4 議決権行使等について のご案内</b>	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.geomatec.co.jp>)

# 議決権行使等についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。（ご捺印は不要です）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。  
（下記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください）



期 限

2020年6月24日（水曜日）午後5時45分まで

## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使総数 00000000000 票

株主番号 000000000  
議決権行使総数 00000000000 票  
( 発行株式数 100 株 )

ご所有株式数  
0 株

ご所有議決権数 000000

議案	第1号案 (下候補者)	第2号案 (下候補者)	第3号案
賛否表示欄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

各議案につき賛否の表示をされた場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

ジオマテック株式会社

〒10528000 東京都港区新橋1-10-10  
\* 10528000000000100730 K1T-00000001#

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

ジオマテック株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使総数 000000

第1号案 (下の候補者を除く)	第2号案 (下の候補者を除く)	第3号案
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ご記入欄

第1・2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	まつ ざき けん たろう 松 崎 建太郎	代表取締役社長兼CEO 内部監査室・情報システム部・国内営業部・海外営業部担当	再任
2	すが わら ひろ ゆき 菅 原 浩 幸	取締役執行役員兼CTO 研究開発部・製造技術部・施設部担当	再任
3	こう の あつし 河 野 淳	取締役執行役員兼CFO 経理財務部長	再任
4	ち ば ひろ ゆき 千 葉 浩 之	取締役執行役員兼CPO 金成工場・赤穂工場担当	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号

1

まつ ぎき けん た ろう  
松崎 建太郎

(1977年6月27日生) 所有する当社の株式数…………… 428,300株

再任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

2000年9月 当社入社  
2007年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・システム開発部担当  
2008年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・営業部・システム開発グループ担当  
2010年10月 当社代表取締役社長  
2017年4月 当社代表取締役社長兼CEO  
2020年4月 当社代表取締役社長兼CEO内部監査室・情報システム部・国内営業部・海外営業部担当（現任）  
現在に至る

候補者番号

2

すが わら ひろ ゆき  
菅原 浩幸

(1963年4月21日生) 所有する当社の株式数…………… 3,900株

再任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

1985年9月 当社入社  
2013年6月 当社執行役員第一技術部・第二技術部担当  
2015年6月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部担当  
2016年6月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部・施設部担当  
2017年4月 当社取締役執行役員兼CTO金成工場・第一技術部・第二技術部担当  
2018年4月 当社取締役執行役員兼CTO金成工場・技術部担当  
2019年4月 当社取締役執行役員兼CTO研究開発部・製造技術部・施設部担当（現任）  
現在に至る

候補者番号

3

こうの  
河野

あつし  
淳

(1963年7月8日生)

所有する当社の株式数…………… 7,100株

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）】

1987年 1月 当社入社  
2012年 7月 当社執行役員経理財務部長  
2015年 6月 当社取締役執行役員経理財務部長  
2017年 4月 当社取締役執行役員兼CFO経理財務部長（現任）  
現在に至る

候補者番号

4

ちば  
千葉

ひろ ゆき  
浩之

(1965年4月22日生)

所有する当社の株式数…………… 2,600株

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）】

1984年 3月 当社入社  
2010年 4月 当社生産管理部長  
2016年 4月 当社赤穂工場長  
2016年 6月 当社執行役員赤穂工場長  
2017年 4月 当社執行役員兼CPO赤穂工場長  
2019年 4月 当社執行役員兼CPO金成工場・赤穂工場担当  
2019年 6月 当社取締役執行役員兼CPO金成工場・赤穂工場担当（現任）  
現在に至る

(注) 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当等	属性
1	てる い やす ひろ 照 井 康 弘	内部監査室	新任
2	さわ ぐち まなぶ 澤 口 学	監査等委員である社外取締役	再任
3	てら にし ひさ と 寺 西 尚 人	監査等委員である社外取締役	再任

**新任** 新任監査等委員である取締役候補者

**再任** 再任監査等委員である取締役候補者

候補者番号

1

てる い やす ひろ  
**照井 康弘** (1959年11月15日生)

所有する当社の株式数…………… 6,500株

新任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）】

1978年 3月 当社入社  
2007年10月 金成第二工場長  
2010年 4月 品質保証部長  
2012年 4月 内部監査室長  
2019年 4月 内部監査室（現任）  
現在に至る

候補者番号

2

さわ ぐち まなぶ  
**澤 学** (1959年10月16日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）】

2014年 6月 当社取締役  
2015年 4月 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科経営デザイン専攻客員教授  
2016年 6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）  
2018年 4月 立命館大学大学院テクノロジーマネジメント研究科客員教授  
2019年 4月 立命館大学大学院テクノロジーマネジメント研究科教授（現任）  
2020年 4月 東北大学大学院工学研究科客員教授（現任）  
現在に至る

候補者番号

3

寺西 尚人 (1958年1月17日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

1980年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所  
 1992年7月 寺西公認会計士事務所代表（現任）  
 1992年11月 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役（現任）  
 2006年6月 当社監査役  
 2016年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）  
 現在に至る

（重要な兼職の状況）

寺西公認会計士事務所代表  
 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役  
 日本閣観光株式会社社外監査役

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 澤口 学氏並びに寺西尚人氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 澤口 学氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大学で教鞭を執られる教授であり、教授としての見識と産業経営学の専門的な知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したからであります。
- なお、澤口 学氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、産業経営学を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- また、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（取締役）であったことがあります。
- (2) 寺西尚人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したからであります。
- また、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
3. 当社と澤口 学氏並びに寺西尚人氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
- また、照井康弘氏が選任された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、澤口 学氏並びに寺西尚人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、あらためて両氏を独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たか やま  
**高山**

あきら  
**烈** (1976年1月14日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

#### 再任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

2001年11月	司法試験合格
2002年4月	司法研修所入所
2003年9月	司法研修所卒業
2003年10月	竹田真一郎法律事務所入所
2008年11月	竹田真一郎法律事務所及び高山満法律事務所の合併により竹田・高山法律事務所開所
2013年10月	オンサイト法律事務所開所
2019年8月	銀座中央総合法律事務所入所（現任） 現在に至る

- (注) 1. 高山 烈氏は、当社と法務等に関する顧問契約を締結しております。
2. 高山 烈氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
高山 烈氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての高度な専門知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、高山 烈氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
3. 高山 烈氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速等の影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済への不安が高まるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループを取り巻く事業環境は、当社の主力製品が関連する中小型フラットパネルディスプレイ市場において、車載向けは堅調に推移するものの、スマートフォン向け需要の低迷が続いていることから厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は54億49百万円（前期比13.3%減）となりました。損益につきましては、売上高が減少したことから営業損失は12億6百万円（前期は5億1百万円の営業損失）、経常損失は11億59百万円（前期は4億28百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券売却益として60百万円を特別利益に、事業環境の変化に伴う当社グループの収益性低下による固定資産の減損損失20億37百万円、収益構造の強化を図るために実施した転進支援制度による特別退職金2億68百万円などを特別損失に計上いたしました。これにより親会社株主に帰属する当期純損失は35億11百万円（前期は10億20百万円の親会社株主に帰属する純損失）となりました。

## 品目別概況

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

### フラットパネル ディスプレイ用基板

売上高  
**2,852**百万円  
(前連結会計年度比11%減)

#### <主要な事業内容>

スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、タッチパネル用基板、カーナビゲーション、デジタルカメラ等の表示用基板

液晶パネル用帯電防止膜は、車載向けは安定的に推移するものの、スマートフォン向けではスマートフォンに搭載される表示パネルの多くが液晶パネルから有機ELパネルに移行されたことにより受注は大きく減少いたしました。タッチパネル用透明導電膜は、中国系スマートフォン向けや車載向けが安定的に推移いたしました。

この結果、売上高は28億52百万円（前期比11.0%減）となりました。

### その他

売上高  
**2,596**百万円  
(前連結会計年度比15.7%減)

#### <主要な事業内容>

デジタルカメラ、液晶プロジェクター、測定機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、タッチセンサーフィルム、太陽電池用部品、透明ヒーター、fθレンズ、ビームエクステンダーレンズ、熱電対

その他製品につきましては、カバーパネル向け反射防止・防汚膜は安定的に推移しましたが、液晶プロジェクター向けや照明向けで受注が減少したことや、その他の製品につきましても市場環境が厳しいことから試作等の受注が低下するなど厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は25億96百万円（前期比15.7%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は5億72百万円であります。

その主なものは、当社の金成工場及び赤穂工場の製造設備4億11百万円、並びに子会社である吉奥馬科技（無錫）有限公司の製造設備1億円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、増資または社債発行等、特記すべき資金調達はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

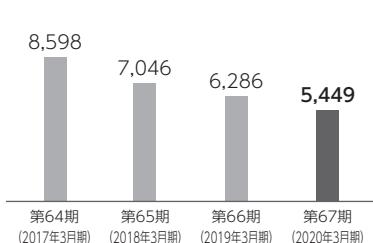
該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

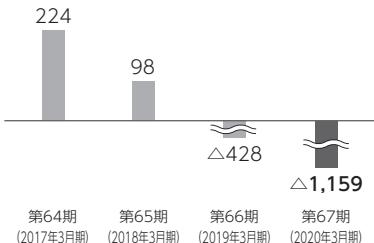
売上高 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



経常利益又は経常損失 (△) (単位：百万円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第64期 (2017年3月期)	第65期 (2018年3月期)	第66期 (2019年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	8,598	7,046	6,286	5,449
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	224	98	△428	△1,159
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	△2,266	79	△1,020	△3,511
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△286.51	10.05	△129.03	△443.94
総資産	(百万円)	30,901	23,761	22,558	15,390
純資産	(百万円)	16,277	16,209	14,717	11,004
1株当たり純資産額	(円)	2,057.79	2,049.14	1,860.59	1,391.18

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

名称	所在地
吉奥馬科技（無錫）有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く現在の厳しい事業環境において、当社グループが認識している対処すべき課題及び対応策は次のとおりであります。

#### ① 特定事業領域への過度な依存からの脱皮

当社グループの主力製品が関連する中小型フラットパネルディスプレイ市場において、事業の主軸でありましたスマートフォン市場における液晶パネル関連需要の減速と、有機ELパネルへの代替といった環境変化に対応するために、特定市場への依存偏重から脱皮し成長分野への事業領域拡張を加速してまいります。

- ・対象事業領域をマクロトレンドから成長性が見込めるエレクトロニクス・モビリティ・インダストリーの3分野に拡張し、分野別対応策を段階的に実行することにより、事業及び商材ポートフォリオの転換を図っております。
- ・また、技術開発部門を再編強化することで、各事業領域での成長を支えるコア技術（g.moth®・薄膜センサー・超撥水/撥油/滑落膜など）の創出に注力すると同時に、製造技術も真空成膜をベースとしつつ応用や製法の多角化に取り組んでおります。

#### ② 受託加工専業からの脱皮

対象市場でのサプライチェーン垂直統合や地理的再編、また競合環境の変化に対応するため、受託加工専業から脱皮し表面加工のソリューション業への業態変化を加速してまいります。

- ・これまでの、部分（成膜）工程受託で培った技術や製造ノウハウ、装置の調整やカスタム化、また工程や設備設計といった成膜「匠」のコンサルティングまでを事業商材と位置付け、アライアンスも積極的に活用することで新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。
- ・マーケティング機能を強化することで、従来の指定受動型での価値提供販売モデルを、ニーズ発掘に基くシーズ開発からデジタルトランスフォーメーション（DX）活用の販促やオンライン販売といった能動提案型の価値共創販売モデルへと転換を進めております。

### ③ 経営体質の更なる強化

上述のような、事業領域の拡張やビジネスモデル転換といった対外的な対策と同時に、内部的な取り組みによる収益力強化も加速してまいります。

- ・各商材カテゴリごとに細分化した限界利益率向上の取り組みに着手し、開製販横断的にP D C Aを展開することで商材単位での収益力底上げを進めております。
- ・モノづくり戦略の抜本的な見直しとして、商材や製法に則した最適製造拠点での設備総合効率の改善、自動化及びIT化による成膜前後工程の作業効率改善、品質ロスコストの更なる低減によって、生産性の向上に取り組んでおります。
- ・上記の取り組みと並行して、昨期末に実施いたしました転職支援制度等の構造改革により、経営体質の強化を図っております。

### ④ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2期連続で重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、78億99百万円の現金及び現金同等物を有しており、当面の事業資金を確保していることから資金繰り上の懸念はありません。また、当社グループは、上記対応策を着実に実行していくことで、当該事象又は状況を解消できると考えております。

従いまして、当連結会計年度の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フラットパネルディスプレイ用基板、その他製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

事業内容	主要製品等
フラットパネルディスプレイ用基板	スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、タッチパネル用基板、カーナビゲーション、デジタルカメラ等の表示用基板
その他	デジタルカメラ、液晶プロジェクター、測定機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、タッチセンサーフィルム、太陽電池用部品、透明ヒーター、fθレンズ、ビームエキスパンダーレンズ、熱電対

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

## ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県横浜市	金成工場	宮城県栗原市
R & Dセンター	東京都大田区	赤穂工場	兵庫県赤穂市

## ② 子会社

名称	所在地
吉奥馬科技（無錫）有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
595名	1名減

(注) 上記使用人には、臨時雇用80名は含まれておりません。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
438名	5名減	45.0歳	21.9年

(注) 上記使用人には、臨時雇用80名は含まれておりません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	646,484千円
株式会社三菱UFJ銀行	288,012
みずほ信託銀行株式会社	149,080
株式会社三井住友銀行	149,008
株式会社みずほ銀行	80,984

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,400株  
(自己株式1,242,116株を含む)
- ③ 株主数 4,070名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社松崎興産	1,389,800株	17.5%
松崎建太郎	428,300株	5.4%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	394,800株	4.9%
株式会社三菱UFJ銀行	303,800株	3.8%
ジオマテック従業員持株会	191,780株	2.4%
秋元利規	160,000株	2.0%
明治安田生命保険相互会社	154,000株	1.9%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー (エフイーーエイシー)	113,400株	1.4%
梅田泰行	107,100株	1.3%
第一生命保険株式会社	105,000株	1.3%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,242,116株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	松崎建太郎	内部監査室
取締役執行役員兼CTO	菅原浩幸	研究開発部・製造技術部・施設部担当
取締役執行役員兼CFO	河野淳	経理財務部長
取締役執行役員兼CPO	千葉浩之	金成工場・赤穂工場担当
取締役（監査等委員・常勤）	高橋幸吉	
取締役（監査等委員）	澤口学	
取締役（監査等委員）	寺西尚人	公認会計士・税理士 寺西公認会計士事務所代表 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役 日本観光株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）澤口学氏及び寺西尚人氏は社外取締役であります。  
 2. 取締役（監査等委員）寺西尚人氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する知見を有しております。  
 3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために高橋幸吉氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
 4. 当社は、取締役（監査等委員）澤口学氏及び寺西尚人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当
鈴木忠春	2019年6月27日	任期満了	取締役執行役員兼CSO 国内営業部・海外営業部担当

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	52,503千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	14,130 (8,010)
合計 （うち社外役員）	8 (2)	66,633 (8,010)

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額160,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）と決議いただいております。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。  
 4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）寺西尚人氏は、寺西公認会計士事務所の代表及びティー・アカウンティング株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は寺西公認会計士事務所及びティー・アカウンティング株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）寺西尚人氏は、日本閣観光株式会社の社外監査役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 澤口 学	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主に産業経営学の見地から教授として意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会6回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 寺西尚人	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から専門的な意見を述べるなど、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会6回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 中国子会社である吉奥馬科技(無錫)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士(上海邁伊茲会計師事務所有限公司)の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社からなる当社グループは、持続的な成長に必要な企業・人材育成の原点である「Be Professional」を制定し、当社の企業理念に基づいた行動規範を整備・共有するとともに、当社グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会情勢の変化や事業活動の変化等に応じて社内規程の見直しと改定を定期的に行い、遵守することで適正な職務執行を行います。
- (2) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、取締役会を構成する取締役として社外取締役を選任し、取締役会の決議の公平性及び透明性を図ります。また、取締役の職務執行は監査等委員会の監査対象であり、監査等委員会の定める方針及び分担に従い監査を実施します。
- (3) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、取締役等及び使用人を含めた行動の規範として「企業行動規範」を定めて遵守します。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理します。特に重要な情報については永久保存とし、取締役は常時これらの記録を閲覧できるようにします。

##### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として経営リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には当該規程に従い迅速かつ適切に対応します。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、社長を責任者とした対策本部を設置し迅速な対応で被害を最小限に止めます。また、対策本部は必要に応じて弁護士等に助言を求め、最適な方策を実施します。
- (3) 想定される各種リスクを定性的・定量的に把握する体制の整備及び人材育成を計画的に実施します。

##### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び当社の子会社は、各社において定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとります。

(2) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催します。

経営戦略等に係わる重要事項については事前に関連執行役員を交えた経営会議にて議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。

(3) 子会社は、定例取締役会を年1回開催するよう定款で定めており、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。

(4) 当社は、取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及び責任範囲、執行手続の詳細について定めます。

## 5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動規範」を定めて法令・定款違反行為等を未然に防止します。また、使用人へのコンプライアンス教育を計画的に実施します。

(2) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置します。

(3) 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会並びに取締役会に報告します。

(4) 法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する事案について、コンプライアンス委員会に直接通報できる内部通報窓口及び顧問弁護士に直接通報できる外部窓口を設けています。また、コンプライアンス委員会は必要に応じて弁護士等外部の助言を受け、適正な処理案を作成し、取締役会へ上申します。

(5) 監査等委員会は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めます。

(6) 反社会的勢力による不当要求等に対応する所管部門を総務部と定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、反社会的勢力には警察関係機関と連携して毅然と対応します。

## 6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、総務部長を責任者として子会社における重要事項の報告を定期的な受け、当社の取締役会に報告しその承認を得るよう適切な管理体制を設置しています。

(2) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、状況に応じて必要な管理を行います。

- (3) 当社及び子会社に適用する行動指針として、「企業行動規範」を展開します。当社による経営管理を実施し必要に応じてモニタリングを行います。取締役及び使用人は当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、監査等委員会並びに取締役会に報告します。
- (4) 当社及び子会社において、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反するなどコンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに当社内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告します。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告を行い、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができることとします。

**7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- (1) 監査等委員会の職務の補助については、必要に応じて内部監査室及び総務部が対応することとします。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会がこれを定めることとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務を補助する使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力することとします。
- (4) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができることとします。

**8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告を実施するものとする。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (2) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の窓口となる総務部への報告または当社の取締役会、経営会議等の監査等委員会が選定した監査等委員が出席する重要会議への出席を通じ、職務の執行状況等、重要事項について報告を行います。また、総務部は、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた重要事項については、速やかに監査等委員会に報告します。
- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人の執行状況を把握します。監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室と情報交換を行うなどの連携を図ります。
- (4) 内部通報に関する規則を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反等コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保します。
- (5) 第1項の報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いをしない旨、当社及び子会社のコンプライアンス企業行動規範に内部通報制度を定めて遵守を図ります。

## 9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員である取締役からの申請に基づき適切に行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備を開始した当初より、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告いたしております。また、確認調査の結果や内部統制システムの運用上見出された問題点等については、是正措置及び改善措置を行い、必要に応じて実施された再発防止策への取り組み状況を確認し、取締役会へ報告を実施することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、リスク管理体制につきましては、担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況により管理責任者を定め社長を中心とした対策本部を設置し、新たに発生する重要なリスクへの対応を図る体制をとっております。

以上のことから、第66期事業年度末の時点で当社は、内部統制システムの整備と運用状況を評価した結果、基本方針に基づいて内部統制システムが適切に整備され、運用されているものと判断いたしました。

## 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当等の決定機関は、定款上で取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については原則として株主総会に諮ることとし、中間配当については取締役会で決議するものとしております。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、誠に遺憾ではございますが剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。

今後とも財務体質および経営基盤の健全化を図り、みなさまのご期待に添うべく業績の向上と早期の配当再開を目指してまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,239,936</b>
現金及び預金	7,599,838
受取手形及び売掛金	2,831,350
有価証券	399,999
商品及び製品	78,528
仕掛品	231,631
原材料及び貯蔵品	974,706
その他	124,175
貸倒引当金	△292
<b>固定資産</b>	<b>3,150,861</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,756,810</b>
建物及び構築物	325,580
機械装置及び運搬具	182,951
工具、器具及び備品	73,334
土地	1,084,198
使用権資産	32,885
建設仮勘定	57,861
<b>無形固定資産</b>	<b>38,393</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,355,657</b>
投資有価証券	638,120
長期貸付金	45,895
その他	672,648
貸倒引当金	△1,008
<b>資産合計</b>	<b>15,390,797</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,309,338</b>
支払手形及び買掛金	1,949,396
1年内返済予定の長期借入金	462,064
未払金	436,866
未払法人税等	44,179
賞与引当金	120,243
設備関係支払手形	103,535
その他	193,053
<b>固定負債</b>	<b>1,076,774</b>
長期借入金	851,504
繰延税金負債	6,828
退職給付に係る負債	194,555
役員退職慰労引当金	5,100
その他	18,785
<b>負債合計</b>	<b>4,386,112</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>10,815,211</b>
資本金	4,043,850
資本剰余金	8,297,350
利益剰余金	△214,832
自己株式	△1,311,155
その他の包括利益累計額	189,473
その他有価証券評価差額金	3,974
為替換算調整勘定	169,284
退職給付に係る調整累計額	16,215
<b>純資産合計</b>	<b>11,004,685</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,390,797</b>

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	5,449,419
売上原価	4,972,828
売上総利益	476,591
販売費及び一般管理費	1,682,646
営業損失	1,206,055
営業外収益	60,048
受取利息及び受取配当金	28,984
不動産賃貸料	5,296
その他	25,767
営業外費用	13,456
支払利息	3,639
投資事業組合運用損	5,077
その他	4,739
経常損失	1,159,463
特別利益	66,470
投資有価証券売却益	60,008
固定資産売却益	6,461
特別損失	2,405,066
減損損失	2,037,960
特別退職金	268,273
投資有価証券評価損	93,119
投資有価証券売却損	3,240
固定資産処分損	2,472
税金等調整前当期純損失	3,498,059
法人税、住民税及び事業税	13,640
当期純損失	3,511,699
親会社株主に帰属する当期純損失	3,511,699

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 残高	4,043,850	8,297,350	3,415,520	△1,311,155	14,445,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△118,654		△118,654
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△3,511,699		△3,511,699
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△3,630,353	－	△3,630,353
2020年3月31日 残高	4,043,850	8,297,350	△214,832	△1,311,155	10,815,211

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2019年4月1日 残高	△14,701	203,887	83,087	272,273	14,717,838
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△118,654
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△3,511,699
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	18,675	△34,603	△66,871	△82,799	△82,799
連結会計年度中の変動額合計	18,675	△34,603	△66,871	△82,799	△3,713,153
2020年3月31日 残高	3,974	169,284	16,215	189,473	11,004,685

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	吉奥馬科技（無錫）有限公司

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の吉奥馬科技（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ①資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～40年、機械装置及び運搬具8～10年であります。

無形固定資産…………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

#### ③引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

#### ④退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

#### ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### ⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (4) 会計方針の変更

(在外連結子会社における I F R S 第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準（I F R S）を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より、I F R S 第16号「リース」を適用しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当該会計基準の適用にともない、従来、連結財務諸表の無形固定資産のその他に含めて記載しておりました土地使用権32,492千円につきましては、当連結会計年度の期首より使用権資産として有形固定資産に記載しております。

また、その他の使用権資産及びリース債務を認識しておりますが、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

#### (5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産除却損」（当連結会計年度586千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

建物及び構築物	187,895千円
土地	834,342千円
計	1,022,238千円

#### ②担保に係る債務

長期借入金	1,164,560千円
(1年内返済予定長期借入金を含む)	

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,591,005千円

### (3) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

売掛金	1,218,169千円
仕掛品	80,375千円
原材料	118,224千円
買掛金	1,436,629千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
製造設備	当社金成工場 (宮城県栗原市) 当社赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	機械装置、建物及び土地等	1,843,960
製造設備	吉奥馬科技 (無錫) 有限公司 本社工場 (中国江蘇省無錫市)	建物及び機械装置等	140,320
共用資産	当社R & Dセンター (東京都大田区) 他	建物及び機械装置等	53,678

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社グループは、事業環境の変化に伴う収益性の低下が継続していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物及び構築物404,598千円、機械装置及び運搬具961,567千円、土地497,553千円、その他174,240千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,152,400株

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,654	15	2019年3月31日	2019年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従って取引を行うことでリスクを軽減しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,599,838	7,599,838	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,831,350	2,831,350	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	977,103	977,088	△14
(4) 長期貸付金 (注) 1	66,649	69,117	2,467
資産計	11,474,941	11,477,394	2,453
(1) 支払手形及び買掛金	1,949,396	1,949,396	－
(2) 未払金	436,866	436,866	－
(3) 未払法人税等	44,179	44,179	－
(4) 設備関係支払手形	103,535	103,535	－
(5) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,313,568	1,315,004	1,436
負債計	3,847,545	3,848,981	1,436

(注) 1. 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額20,753千円)も含めて表示しております。

### 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員向けの貸付であるため元金金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期借入金 (1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式及び投資事業組合に対する出資(連結貸借対照表計上額61,017千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,391円18銭
(2) 1株当たり当期純損失	443円94銭

## 7. 重要な後発事象

(別途積立金の取り崩し)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において別途積立金の取り崩しを決議いたしました。

### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,200,000千円

### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,200,000千円

### (3) 実施理由

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等、機動的な資本政策を可能とするためであります。

### (4) 効力発生日

2020年5月22日

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,182,851</b>
現金及び預金	7,066,430
受取手形	113,977
電子記録債権	249,574
売掛金	2,147,243
有価証券	399,999
商品及び製品	10,151
仕掛品	229,846
原材料及び貯蔵品	761,833
前払費用	56,046
未収入金	75,257
その他	72,782
貸倒引当金	△292
<b>固定資産</b>	<b>4,263,375</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,520,838</b>
建物	253,540
構築物	4,037
機械及び装置	98,448
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	58,050
土地	1,084,198
建設仮勘定	22,564
<b>無形固定資産</b>	<b>26,251</b>
ソフトウェア	19,998
その他	6,252
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,716,285</b>
投資有価証券	638,120
関係会社出資金	984,971
長期貸付金	421,552
敷金	119,161
保険積立金	470,669
その他	82,818
貸倒引当金	△1,008
<b>資産合計</b>	<b>15,446,226</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,199,498</b>
支払手形	369,049
買掛金	1,541,501
1年内返済予定の長期借入金	462,064
未払金	410,217
未払費用	124,928
未払法人税等	44,179
賞与引当金	120,243
設備関係支払手形	103,535
その他	23,779
<b>固定負債</b>	<b>1,092,521</b>
長期借入金	851,504
繰延税金負債	6,828
退職給付引当金	210,770
役員退職慰労引当金	5,100
その他	18,317
<b>負債合計</b>	<b>4,292,019</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,150,233</b>
資本金	4,043,850
資本剰余金	8,297,350
資本準備金	8,297,350
利益剰余金	120,188
利益準備金	182,170
その他利益剰余金	△61,981
別途積立金	3,200,000
繰越利益剰余金	△3,261,981
<b>自己株式</b>	<b>△1,311,155</b>
評価・換算差額等	3,974
その他有価証券評価差額金	3,974
<b>純資産合計</b>	<b>11,154,207</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,446,226</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	4,529,143
売上原価	4,051,540
売上総利益	477,603
販売費及び一般管理費	1,553,076
営業損失	1,075,473
営業外収益	66,106
受取利息及び受取配当金	21,478
受取手数料	9,811
不動産賃貸料	5,296
その他	29,519
営業外費用	18,604
支払利息	3,639
為替差損	6,919
投資事業組合運用損	5,077
その他	2,968
経常損失	1,027,971
特別利益	63,525
投資有価証券売却益	60,008
固定資産売却益	3,517
特別損失	3,223,593
減損損失	1,897,639
関係会社出資金評価損	958,848
特別退職金	268,273
投資有価証券評価損	93,119
投資有価証券売却損	3,240
固定資産処分損	2,472
税引前当期純損失	4,188,038
法人税、住民税及び事業税	13,640
当期純損失	4,201,678

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年4月1日 残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	3,200,000	1,058,351	4,440,521	△1,311,155	15,470,566
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△118,654	△118,654		△118,654
当期純損失 (△)						△4,201,678	△4,201,678		△4,201,678
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△4,320,333	△4,320,333	—	△4,320,333
2020年3月31日 残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	3,200,000	△3,261,981	120,188	△1,311,155	11,150,233

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日 残高	△14,701	△14,701	15,455,864
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△118,654
当期純損失 (△)			△4,201,678
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	18,675	18,675	18,675
事業年度中の変動額合計	18,675	18,675	△4,301,657
2020年3月31日 残高	3,974	3,974	11,154,207

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

#### ② 無形固定資産…………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ⑤役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ②消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (5) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収入」の「その他」に含めていた「受取手数料」（前事業年度5,756千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産除却損」（当事業年度586千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

建物	187,895千円
土地	843,342千円
計	1,022,238千円

#### ②担保に係る債務

長期借入金	1,164,560千円
(1年内返済予定長期借入金を含む)	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,289,295千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	87,210千円
長期金銭債権	375,656千円
短期金銭債務	6,744千円

(4) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

売掛金	1,218,169千円
仕掛品	80,375千円
原材料	118,224千円
買掛金	1,436,629千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,780千円
仕入高	26,632千円
営業取引以外の取引による取引高	9,811千円

#### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
製造設備	当社金成工場（宮城県栗原市） 当社赤穂工場（兵庫県赤穂市）	機械装置、建物及び土地等	1,843,960
共用資産	当社R&Dセンター （東京都大田区）他	建物及び機械装置等	53,678

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っておりません。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社は、事業環境の変化に伴う収益性の低下が継続していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物347,708千円、機械及び装置876,570千円、土地497,553千円、その他175,806千円です。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,242,116株
------	------------

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
減損損失	1,359,869
繰越欠損金	810,129
子会社出資金評価損	293,418
投資有価証券評価損	162,341
賞与引当金	42,510
棚卸資産評価損	32,234
退職給付引当金	64,498
その他	118,020
繰延税金資産小計	2,883,022
評価性引当額	△2,883,022
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,828
繰延税金負債合計	△6,828
繰延税金負債の純額	△6,828

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(有) 松崎興産 (注) 2	(被所有) 直接 17.5%	損害保険 代理業務	保険料の支払 (注) 3	43,934	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社代表取締役松崎建太郎が議決権の100%を直接所有しております。  
 3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

### (2) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	吉奥馬科技(無錫)有限公司	(所有) 直接 100%	役員の兼任	資金の貸付 (注)	410,700	長期貸付金	410,700

- (注) 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,410円08銭
(2) 1株当たり当期純損失	531円16銭

## 8. 重要な後発事象

(別途積立金の取り崩し)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において別途積立金の取り崩しを決議いたしました。

### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	3,200,000千円
-------	-------------

### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,200,000千円
---------	-------------

### (3) 実施理由

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等、機動的な資本政策を可能とするためであります。

### (4) 効力発生日

2020年5月22日

## 9. その他の注記

退職給付の注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。また、従業員の早期退職等に際し、特別退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度はポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計数により計算された一時金または年金を支給します。

### (2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△2,285,868千円
②年金資産	2,091,313千円
③未積立退職給付債務 (①+②)	△194,555千円
④未認識数理計算上の差異	△16,215千円
⑤退職給付引当金 (③+④)	△210,770千円

### (3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	120,491千円
②利息費用	6,784千円
③期待運用収益	△10,685千円
④数理計算上の差異の費用処理額	△29,184千円
⑤小計 (①+②+③+④)	87,406千円
⑥確定拠出年金掛金 (注1)	14,056千円
⑦退職給付費用 (⑤+⑥)	101,462千円

(注) 1. 従業員の選択制による確定拠出年金制度への掛金拠出額であります。

2. 当事業年度において、上記退職給付費用以外に早期退職に伴う特別退職金268,273千円を特別損失に計上しております。

### (4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
②割引率	0.3%
③長期期待運用収益率	0.5%
④数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。)
⑤過去勤務費用の処理年数	5年(その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

ジオマテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 坂本 一朗 ㊞  
公認会計士 山本 千鶴子 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオマテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

ジオマテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山本 千鶴子 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオマテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日  
 ジオマテック株式会社 監査等委員会  
 常勤監査等委員 高橋 幸吉 ㊟  
 監査等委員 澤口 学 ㊟  
 監査等委員 寺西 尚人 ㊟

(注) 監査等委員澤口 学及び寺西尚人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟2階 芙蓉 TEL 045 (221) 1111 (代表)  
 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号3

交通

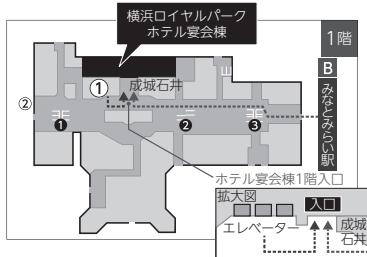
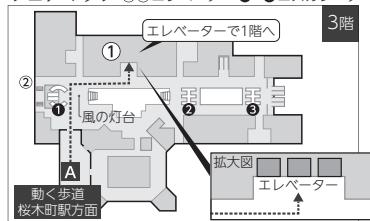
【A】JR線・横浜市営地下鉄線「桜木町駅」徒歩約7分

【B】みなとみらい線「みなとみらい駅」徒歩約5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



フロアマップ ①②エレベーター ①-③エスカレーター



横浜ロイヤルパークホテル宴会棟入口は、ランドマークプラザ1階にあります。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。